

楽器演奏などのステージイベント



無料体験型
コーナー



普段飲んでいる水道水について
楽しく学ぼう！



水源流域にお住まいの方に
感謝品の贈呈



第62回水道週間関連行事

水のふるさとフェスティバル



水道週間にあわせて開催しています「水のふるさとフェスティバル」。見て、触れて遊べる上下水道体験コーナーや、水源流域の物産店など、盛りだくさんの内容で皆さまのお越しをお待ちしています。

日時 令和2年6月7日(日) 10:00~15:30

場所 高知市中央公園

物産店では食べもの等の
販売も行います！



水道週間：毎年6月1日～7日の「水道週間」は、全国の水道事業関係者が連携して、安全でおいしい水道水をPRし、水道への理解を深めてもらう週間としています。

[経営理念]

水に感謝
人に感謝
自然に感謝
めぐる水を大切に、
安全で安心な暮らしを
支えています

高知市上下水道局

〒781-8010 高知市棧橋通三丁目31-11
料金についてのお問い合わせ ☎ 832-1132
上下水道局へのお問い合わせ ☎ 821-9200

連載
第2回

高知市の浸水対策について

高知市における 浸水対策の歴史

高知市の浸水対策について 高知市における浸水対策の歴史

前号では「水害と公共下水道による浸水対策」についてお伝えしましたが、連載第2回の今号では過去の浸水被害、浸水対策の整備水準の変遷、雨水ポンプの整備状況についてお伝えします。

高知市は、年間降水量が3,000mmを超える年もある日本有数の降水量が多い都市です。また、海拔0m地帯が約7kmにわたり広がる低い地形であるため、過去には甚大な浸水被害が多数発生しています。

昭和45年の台風10号では、気圧低下により海面が上昇する高潮で広範囲に浸水被害が発生しました。このときの被害を契機に、河川堤防が高く整備されています。

昭和50年の台風5号では、長時間の降雨により14,407棟が浸水し、翌年の昭和51年台風17号では、6日間で年間降水量の半分にあたる約1,300mmの降水量を記録し、32,153棟が浸水しました。

この連年災害を受けまして、昭和54年に整備水準の見直しを行い、現在は1時間あたり降雨強度77mm(※)という全国的にも高い整備水準で、浸水対策を進めています。

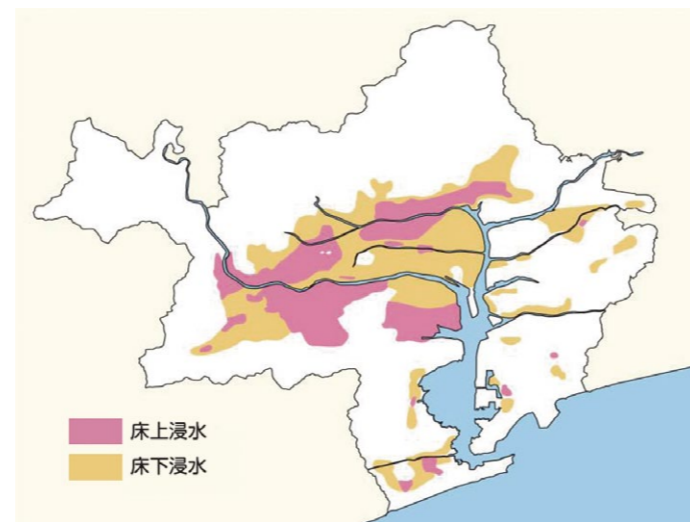
※全国で平均的な整備水準は、1時間あたり降雨強度50mm程度です。

下水道施設の整備水準見直し経緯

年度	過去の豪雨履歴等	整備水準
1950(S25)年～		公共下水道の認可 ※実験式70mm
1969(S44)年～		基本計画の策定 ※合理式66mm/時間
1970(S45)年8月	台風10号 浸水被害:34,865棟	
1975(S50)年8月	台風5号 浸水被害:14,407棟	
1976(S51)年8月	台風17号 浸水被害:32,153棟	
1979(S54)年～		※合理式77mm/時間

※昭和44年以前に用いられた「実験式70mm」で整備された施設は現在の「合理式77mm/時間」と比較すると半分以下の排水能力となります。

昭和51年台風17号による浸水区域



甚大な被害をもたらした'98高知豪雨

'98高知豪雨による浸水区域



近年で最も被害が大きくなったのは、'98高知豪雨です。降り始めから2日間での降水量は874mm、1時間最大降水量は129.5mmと記録的な豪雨となり、19,749世帯が浸水被害を受けました。

特に、国分川や舟入川から大量の水が溢れた市東部では甚大な被害が発生したことから、河川改修に合わせて、ポンプ場の新設や排水ポンプの増強を進めました。

舟入川付近の様子



雨水ポンプ場現況図



大津雨水ポンプ場



関雨水ポンプ場



下水道事業で整備した雨水ポンプ場は26機場、ポンプ台数は111台で、1分間に約2万^mの雨水を排出することが可能です。

(その他の事業でも浸水対策を進めてきた結果、高知市全体で雨水ポンプ場と排水機場を合わせて96機場、ポンプ台数は267台となり、1分間に約3万2千^mの雨水を排出できます。)

2万^m

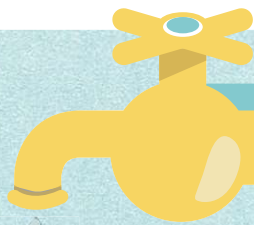
25mプール(360^m)
約55杯分

近年は、都市化の進展や集中豪雨の多発により、全国的に浸水被害が増えています。高知市でも、排水施設の整備などのハード対策を進めていますが、整備水準を超える強い降雨があった場合は浸水被害が発生する地域もありますので、気象情報や河川水位情報には十分注意していただきますようお願いいたします。

今後も市民の皆さまの生命と財産を守るために、「大雨に強いまち」をめざした取り組みを進めていきます。



次回は整備したポンプ場の稼働状況などをお伝えします。



高知市上下水道局からののお知らせとニュース

高知市の水道事業について

平成30年12月の水道法改正にともない、市民の皆さまから「水道事業は民営化するの
か」というお問い合わせをいただくことが増えましたが、**高知市上下水道局では民営
化は考えていません。**

本市の水道は1925（大正14）年の給水開始以来、水需要の高まりに応じて、水道普及
のための工事や水道料金の負担について、市民の皆さまのご理解とご協力をいただきなが
ら市職員が責任を持って運営してきました。本市の水道事業には、市民の皆さまとともに
歩んできた長い歴史があり、事業の運営においても、現在のところ、大きな問題は生じて
いないと考えています。

これからも安全・安心な水道水をお届けするために、今後も市職員により責任を持って
運営していきますので、市民の皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



高知大学と下水道事業に関する 覚書を締結しました

1月27日に、高知大学と高知市上下水道局との間で「持続可能な下水道
事業構築に関する連携のための覚書」を締結しました。

下水道事業の課題解決に向けた検討や研究、若手下水道技術者の育成な
ど、さまざまな分野に渡り、連携して取り組んでいきます。



桜井高知大学学長(左)と山本上下水道事業管理者(右)

下水道接続工事の際にご利用できる制度があります

1

下水道グループ接続 助成金制度

工事費の一部を助成します

対象：同一もしくは隣接する町内会
の方が、グループとなって同時に下
水道への接続工事をする場合

2

水洗便所改造資金 助成制度

工事費の65%を助成します

上限 **26** 万円

対象：市町村民税が非課税の世帯
で、下水道が整備されてから3年以
内に接続工事が完了できる方

3

水洗便所改造資金 利子補給制度

利子の全部または一部を
上下水道局が負担します

対象：指定する金融機関で融資を受
けて接続工事をされる方



◎制度の利用にあたっては一定の要件があります。詳しくはお問い合わせください。

お問い合わせ

お客さまサービス課
普及促進係



821-9232

高知市 下水道 補助制度 検索



水道料金・下水道使用料のお支払いは便利な口座振替で！

口座振替がおすすめ

口座振替は、お客さまの口座から料金を自動的に引き落
として、上下水道局に払い込む仕組みです。お申し込みい
ただくと、納付書を持って銀行などの窓口に出向く必要が
なくなり、納期限の日に確実に支払うことができます。

検針した翌月20日に振替

検針時に「使用水量等のお知らせ」で使用水量と口座振
替予定金額及び前回口座振替済のお知らせを通知します。

口座振替のお申込みはとっても簡単



詳しい手続きは

料金お客さまセンター ☎ 832-1132